

戦間期日本における少年職業紹介の制度化過程

——「大都市就職希望少年職業紹介」の形成——

比較教育社会学コース 高瀬 雅弘

The Systematization of the Youth Employment Service in the Interwar Period :
Formation of "the Employment Placement for Youth Laborers to 6 large cities"

Masahiro TAKASE

Around 1920 the number of youth laborers who left home villages to look for jobs in large cities grew steadily. This circumstance rapidly transformed the youth labor market. The Youth Employment Service, established in 1925, was devised to deal with this newly developing situation.

This paper examines how the Youth Employment Service developed and became systematized as the youth labor market emerged in the early 1930s. The significance of the Service in this period has not been paid much attention because of its low placement performance, but some logical and institutional implications may be found in its history.

This paper focuses on the formation of "the Employment Placement for Youth Laborers to 6 large cities" : Tokyo, Yokohama, Nagoya, Kyoto, Osaka and Kobe, which was institutionalized in 1933. This was a turning point for the development of the Youth Employment Service.

The conclusions of this paper are as follows : (1) the formation of the system presented the first nationwide liaison system of the youth laborers that, after 1938, connected with the total planning of labor force distribution ; (2) the system was designed for the employment placement of new graduates from elementary school (in relation to our current era, it is like the beginning of the "normal" life course-- the immediate transition from school to job.)

目 次

- I . はじめに一問題の所在一
- II . 都市問題としての青少年の就職問題
 - A . 都市における地方青少年の雇用事情
 - B . 都市労働市場の動態
- III . 初期少年職業紹介事業の展開
 - A . 学校と職業紹介所の関係
 - B . 就職斡旋の実態
- IV . 新規学卒労働市場の萌芽
 - A . 大都市就職希望少年職業紹介の展開
 - B . 大都市への職業紹介の手続き
- V . おわりに

I . はじめに一問題の所在一

本稿は、1925（大正14）年7月に出された「少年職業紹介ニ関スル件依命通牒」から1938（昭和13）年の職業紹介所国営化までの期間における少年職業紹介事業について、その制度化過程を「大都市就職希望少年職業紹介」の形成・展開に注目することによって明らかにすることとする。

1925（大正14）年に発せられた「少年職業紹介ニ関スル件依命通牒」を契機として、職業指導における青少年の職業紹介が社会政策として位置づけられ、さらに1927（昭和2）年の文部省訓令第20号「児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル件」において職業紹介所と学校との連携協力の必要性が指摘されることにより、職業指導の方向性が明示されることになった。以後職業紹介所が国営化される1938（昭和13）年までの少年職業紹介事

業の評価は、1920年代から30年代初頭にかけての紹介実績の低さ、活動の中心が都市部に集中していたこと、及びその主眼が就業上の不安定さからくる広い意味での「思想悪化」の防止と「思想善導」であったことなどからその効果を限定的に捉えるもの¹⁾であったり、このような見解を部分的に認めながらも、「実際の機能」においては治安対策的な政策意図よりも、若年労働力の求人・求職を開拓し、都市部及び地方から来た少年の職業機会を拡大し、高等小学校卒を確保しようとする雇用者の要求と、高等小学校からさらに上級の教育機会を求める若年労働力の要求を相互に促進する役割を果たしたとするもの²⁾であったりする。こうした評価の問題点は、それが紹介成績という数字のレベルからしかなされていないことにある。実際に少年職業紹介がどのようなシステムのもとで行われたかについては殆ど明らかにされていない。「実際の機能」を測るためにには、それがどのようなシステムのもとで行われたか、及び社会の要請に合わせてシステムがどのように変化したのかという点にまで踏み込む必要があるだろう。というのは、戦時体制下における職業紹介所国営化後の「改正職業紹介法」(1938(昭和13)年1月),「厚生省文部省訓令第1号」(同年10月),「小学校卒業者の職業相談の実施要領に関する件」(1939(昭和14)年10月)といった一連の法規・通牒類³⁾が、本格的な紹介システムの確立としてその重要性を指摘される以上、そこに至る過程が検証されるべきだと考えるからである。

戦間期の少年職業紹介をめぐって、本稿の立場は二つの〈転換点〉を仮説的に設定する。一つは「補導」論の台頭である。少年職業紹介発足当初から「理念」として謳われていた「補導」が1930(昭和5)年前後を境に現実の表舞台に表れる、「教育化」といった方向性をもつものである。但し、この点については後日稿を改めて検討したい。もう一つの〈転換点〉は本稿にて検討する1933(昭和8)年の「大都市就職希望少年職業紹介」の発足である。こちらは若年労働市場の「全国化」というべき性質のものである。

以下本稿では次のような作業を行う。まず都市をめぐる若年労働市場の動きを概観し、どのような社会的背景が少年職業紹介を必要としたのかを明らかにする。次に初期の少年職業紹介が実際の業務において直面した諸問題を検討し、それへの対応策としての「大都市就職希望少年職業紹介」が、どのような社会的背景のもとで制度化され、そしてそれがどのような意味で〈転換点〉であったのかを検討する。そのうえで最後に一連の制度化が持つ、その後の時期への含意について考察したい。

II. 都市問題としての青少年の就職問題

A. 都市における地方青少年の雇用事情

雑誌『都市問題』は、1932(昭和7)年に大東京市が成立したことを記念して、東京の抱える「都市問題」について、懸賞論文を募っている。そこに市民賞論文として掲載されたものの中に、「年少者求職群の問題」を取り上げたもの⁴⁾を見ることができる。そこでは「年少者求職群」が問題化する理由を次の三点に分けて論じている。すなわち第一には「文明の進歩がもたらす職業の分化」傾向が進みつつあること、第二に「将来の失業に関して予めその対策を考慮しておくべき必要のあること」、第三に「年若き求職者及びその父兄は、産業事情乃至雇用状態に関して十分の知識を持つてゐない」ために「労力の乱売」がなされていることが挙げられる⁵⁾。そのうえで1925(大正15)年に少年職業紹介事業が発足してすでに7年が経過していたものの、拡大膨張する大都市労働市場の動態に事業がついてゆかないことに批判が浴びせられ、「職業紹介所は事業の積極化、簡易化、迅速化をより一層計るために、中央機関を設けて之を統一すべし」⁶⁾という提起がなされている。それは端的にいえば少年職業紹介に対する、社会の側からのさらなるシステム化の要求であった。

少年職業紹介というシステムを要請した都市若年労働市場の状況はどのようなものであったのだろうか。少年職業紹介事業発足直後、東京市社会局にあって青少年労働者の実地調査に携わった磯村英一は、都市における青少年労働者において、徒弟労働者が大多数を占めていたことを指摘している⁷⁾。中でも商業徒弟の数が多く、こうした商業徒弟は、上京青少年たちの一番の受け皿となつた。というのは、「雇用主の側に於ては大都市の少年は『余りに理知的に進歩し過ぎる』と云ふ表面的理由を以て、反対に質朴と称せらるゝ地方農村少年を好んで採用せむとする」⁸⁾傾向があったからである。したがって、上京青少年の問題もまた、当初は商業に従事する徒弟をめぐって顕在化した。さらに、求職者側において「将来自己の本業と定むる職業の予備的段階としての就職」(=予備的就職)に対して、「将来の本業とは全く関係なき一時的就職」(=方便的就職)が遙かに多いという新たな傾向が現われる。そしてこの「先づ当面の手段方便として就職しておき、将来の本業は悠々後日を期して決定しようとする」⁹⁾モラトリアム的就職とでもいべき「方便的就職」が「将来の禍根」として危惧され、その改善策、すなわち転職の防止・勤続の指導が要請されるのである。

つまり、社会政策の見地から見れば、地方から上京し

てきた青少年は、都市労働市場というきわめて軟弱な地盤に降り立つものであった。したがって、彼らをどのようにして安全確実に着地させるかが政策課題となっていくわけである。そこでこれから見るような少年職業紹介は、(とりわけ地理的な移動を伴った)就職一定着という一連の過程における「保護」を強調していくことになる。

B. 都市労働市場の動態

戦間期における都市人口の急増は当時の研究者の目にも未曾有の事態として映っていた。やや時期は下るが、1941（昭和16）年当時企画院調査官であった美濃口時次郎は、その動きを「国民の生活を根底から変革する無言の革命者」¹⁰⁾と形容した。そしてその主役こそまさしく地方から流入してくる青少年労働力であった。

1920年から1930年までの国勢調査データに基づいて、東京府の男子労働年齢人口の急増が10歳代後半階層を中心とする若年者の流入によることを明らかにした論考によれば、10歳代後半で大都市に流入した地方出身者が工業・商業に新規の就業の場を相対的に容易に見い出していたのに対し、20歳代（兵役期以降）に流入した者にとっては、工業・商業部門への就業機会が相対的に限定され、公務自由業につくことができる高学歴者を除けば、新たな就業の場を見つけることは容易でなかったとされる¹¹⁾。また1935（昭和10）年時点で東京に居住する他府県からの男子流入者の傾向分析においても青少年の単身流入というパターンが確認されている¹²⁾。

工業と商業の従事者の年齢構成についても、15～19歳の年齢階層がピークをなしていることが示される¹³⁾。職業別の就業者の年齢構成は、一つには10歳代後半で都市へと流入してくる受け皿となる就業機会がどのようなものであったかを探る手掛かりとなるが、同時に特定の職業について、転職と定着の様態を示すものである。このことは、青少年を永続的職業に導くこと、また「不良化」の誘因となる転職を防止することを目的とした職業指導の影響を考えるうえで重要である。

III. 初期少年職業紹介事業の展開

A. 学校と職業紹介所の関係

学校にて行われる職業指導というものを一つの理念形として捉えるならば、それを実践する具体的施設が要請されるのはいうまでもない。それは学校と職業紹介所との提携協力という形で構想されたものであった。職業指導がそうであったのと同様に、システムの確立に当たっては、欧米の職業紹介制度の導入が検討され、実際にそ

れらを紹介する書物が刊行されている。それらの所産が1925（大正14）年の「少年職業紹介ニ関スル件依命通牒」にはじまる一連の社会政策としての青少年の職業指導・紹介である。特に1927（昭和2）年の文部省訓令第20号「児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル件」において職業紹介所と学校との連携協力の必要性が指摘されたことは重要であり、ここにおいて職業指導の具体的な姿が浮かび上がるるのである。

青少年への職業指導に立脚した就職斡旋は、学校と職業紹介所との連携によって行われるものとされていた。それは職業紹介所が連絡小学校を指定し、そこからの求人申し込みを所轄の職業紹介所が取りまとめる、というシステムになっており、連絡小学校の数は1926（大正15）年の時点で1925校であったものが、1934（昭和9）年には5685校を数えるに至っている。この限りにおいては、両者の連携が順調に進展していったかのような印象を受ける。ところが実際には学校への直接の求人申し込みも多かったために、「学校は良い子供は学校で世話し、学校で世話できぬ劣等なものばかり、紹介所へ廻して来る」¹⁴⁾といった風評が立つ一方、学校の側では「学校が直接紹介をすることとなり、（中略）相当の成績を挙げた」¹⁵⁾としてその成果に胸を張るといった具合であった。連絡紹介を行う両機関の連携は必ずしもスムースなものではなかったのである。

B. 就職斡旋の実態

実際の就職斡旋に当たって学校と職業紹介所の間にはもう一つの認識のズレがあった。それは端的に言えば学校で行われる適性検査に基いた職業指導と、職業紹介所が行う実際の斡旋業務との間に生じる摩擦であった。そこから生じる決定的な問題は求人側と求職者側の要求がマッチしていないかったことにあった。

とりわけ少年職業紹介の当事者は、職業指導のもつ理念と現実の乖離に苦悩する。1935（昭和10）年当時東京にあって職業相談に当たっていた前出の磯村は、テスト中心の職業指導に次のような痛烈な批判を加える。すなわち「（職業相談の一引用者）結果として常に痛感することは、職業指導の科学的効果と職業相談の実際的効果と極めて縁遠いと云ふ一事である。（中略）人間の能力と云ふものは必ずしも一回や二回のテスト、尋問等によつて決定されるものではない。（中略）一生の方針を決定し様とする場合を、所謂単なる職業指導と云ふ科学的方法にのみ頼ることは、事実疑問であり、又事実不必要である」¹⁶⁾と。そして結局職業紹介が斡旋する就職とは、労働市場の要求に従う形で「結局科学的結果を無視して

までも生活の一時の方便の為に、必らずしも適當ならざる職業に、就かせる様になる」¹⁷⁾ことであるとしている。実務担当者においては、このような「誤つた科学的錯覚」は、指導と紹介との連携関係を困難にさせる障壁として認識されていたといつても過言ではない。それは「直ちに適性検査の効用への疑惑となり、又実際紹介に際し、検査結果を無視する因となり、そこで指導と紹介とが十分融合して行けぬ結果を招来する」¹⁸⁾ものであった。

こうした批判は、職業指導における実態を無視した「適材適所主義」に対するものとして解釈することができる。しかしながら、それはある種のヒューマニズムに根差したものであるにせよ、そればかりが背景となっているわけではない。むしろ職業紹介における求人側と求職側の条件の不一致が実務担当者にとって「苦闘」を強いるものであり、また需給の結合率が（少なくとも担当者の認識においては）低いがゆえに、実践性に乏しい指導に批判の矛先が向けられるのは当然のことであった。

少年職業紹介関係者にとって最も困難な課題は求人口の開拓であった。求人口の開拓に当たっては、「一般成人の夫れと異つて特に児童の人格技量並に健康の維持増進に就いて不適当であるか否かの事情に就て調査せねばならぬ」¹⁹⁾とされ、求人口の道徳的条件、教育的条件、衛生的条件について調査したうえで、不適当なものは除外する、とされていたが、實際には「求人者側の大半は住込にて通学不可能である」²⁰⁾小店員や丁稚、女子では女中が群を抜いている、というのが実状であった。男女共に人気のある給仕や事務見習の求人はきわめて少なく、紹介率の低さが担当者の頭を悩ませた。それは青少年の希望に沿った求人口を開拓できない職業紹介所自身の問題としてではなく、依然「不合理な」職業選択をさせている職業指導の不徹底という問題として論じられる。したがって、職業紹介所側の論理もまた、個人の希望を尊重するという視点に立脚しているというよりは、あくまで事務遂行上の困難さから生じる、効率レベルの問題解決を目指すものに過ぎなかつたといえる²¹⁾。

IV. 新規学卒労働市場の萌芽

A. 「大都市就職希望少年職業紹介」の展開

発足当初から1930年代にかけての少年職業紹介事業の展開における理念と実態とのズレや葛藤は前節で指摘した通りであるが、にもかかわらずこの時期に作られたシステムは二つ目の大きな転換点として、画期的な意味を持つものであった。就業ルートとしての少年職業紹介の、後の時代、ひいては現代に通じる意義について、それを

知る手がかりとして、この時期に生み出されたシステムが青少年の都市への移動において具体的にどのような役割を果たしていたのかを見していくことにする。

当然のことながら少年職業紹介事業は、発足当初の時期から都市一農村間の青少年の移動を想定した対応の必要性を説いている。例えば名古屋地方職業紹介事務局による通牒「少年職業紹介ニ関スル件」²²⁾では、求人口調査の結果、求人者において所轄以外の他府県に求人があるものは遅くとも12月中旬までに所轄の地方職業紹介事務局に届け出を促すこと、所轄外の府県出身者を希望する場合には中央職業紹介事務局に届け出をすることを各職業紹介所に指示している。そして求人口調査についても、6大都市とその近接町村の職業紹介所及び各地方職業紹介事務局が協力して実施するよう指示されている。

少年職業紹介事業発足時点において、社会局内に設置された中央職業紹介事務局を頂点に、東京（中央職業紹介事務局内に設置）・大阪・名古屋に設置されていた地方職業紹介事務局は、1927（昭和2）年に福岡（九州各県と山口県を管轄）、1930（同5）年に青森（北海道と東北地方各県を管轄）、1931（同6）年に長野（信越地方を管轄）、岡山（中国地方を管轄）という形で展開した。それはあたかも内務省の管理下において中央集権的な職業斡旋のメカニズムが形成されていたかのように印象を与えるが、實際にはそれぞれ管内における農村一都市間の移動はともかくして、全国規模での各地方職業紹介事務局間の少年職業紹介システムは殆ど整備されていなかった。つまり極論するならば各地方職業紹介事務局の管轄下にある職業紹介機関は「タコ壺」的で、ヨコのつながりはきわめて希薄であったといえる。

タテのつながりにしてもまた然りである。実際に事務の複雑さとそれに伴う迅速さの欠如は批判の対象となっている。東京市の場合について見た場合、「職業紹介事務は社会局職業課職業掛の管轄に属する。従つて紹介所より所管掛へ、所管課へ所管局へ一々その決裁を求めねばならぬ性質をもつ」がゆえに迅速性を欠き、「管公署の仕事一般に通ずる弊」を呈するものであるうえに、市内に30を数える公設の職業紹介機関が「各自独立に求人開拓を行ひ、求人口獲得を以て業務と考へて居り、同一公設機関が同一求人口を漁り争う如き珍現象を呈する場合が屢々起る」²³⁾といった具合に末端の職業紹介機関の不統一もまた問題となっていた。東京市の現状は「小売商的職業紹介所が、軒を並べて不況不振と財政窮屈に喘いで営業してゐる」といったものであり、「百貨店式」の紹介所の必要性が説かれる²⁴⁾。

タテの関係もさることながら、ここではヨコの連携の

問題について取り上げることにしよう。もっとも、インフォーマルな形では比較的早い時期から地方職業紹介事務局間の協力体系というものが模索されていたことは窺い知ることができる。その一例として1927（昭和2）年に東京地方職業紹介事務局と名古屋地方職業紹介事務局との間に協定が結ばれ、それによって名古屋事務局より求職者のカード副本が送付され、就職の斡旋が成立し、慣例的な「越境」斡旋が実施されていたとの記録がある²⁵⁾が、それらは必ずしも整備された規定に則って行われたものではなかったようである。

しかも少年職業紹介の「得意先」もまた、当初の商業から工業へと大きく変化していた。中央職業紹介事務局の発行する『少年職業紹介施設及取扱成績』における時系列変化をたどると、1926（大正15）年から1931（昭和6）年までの就職者の業種別構成比は商業、工業ともに30%から40%の間でほぼ同じ割合で推移するものの、1933（昭和8）年から1939（同14）年にかけては工業の伸びが急速になり、50%から70%にまで達している²⁶⁾。こうした動きの背景には、1931（昭和6）年9月の満州事変、翌1932（同7）年1月の上海事変勃発による軍需産業をはじめとした大口の求人申し込みの急増があった。つまり少年職業紹介そのものが従来の失業救済活動からの質的転換を迫られたのであった²⁷⁾。

以上のような事情から、より統一的なシステムの構築が要請されるに至った。そしてそれに応える形で1933（昭和8）年に定められたのが「大都市就職希望少年職業紹介連絡要綱」であった²⁸⁾。その制定の意図は、同要綱に付された「就職希望少年ノ連絡紹介ニ関シテハ（中略）今般取扱方法ヲ統一シ連絡紹介ノ円滑ヲ期スル為（中略）需給両地相互ノ事情ヲ充分酌量ノ上紹介斡旋ニ努メ少年職業紹介ノ実績ヲ挙ケラレ度」²⁹⁾という文言を見て取れるであろう。

大都市就職希望少年職業紹介連絡要綱

- 一、本要綱中大都市トアルハ東京、横浜、大阪、京都、神戸、名古屋ノ各都市トス
- 二、毎年小学校ヲ卒業スヘキ児童中大都市ニ就職ヲ希望スル者ノ求職受付ヲ為シタル職業紹介所ハ第一号様式ニ依ル就職希望児童調査票（以下単ニ調査票ト云フ）並自筆履歴書、写真其ノ他参考資料ヲ取纏メ一月一日ヨリ四月末日迄ニ其ノ希望地管轄地方職業紹介事務局ニ送付スルコト（後略）
- 三、希望地管轄地方職業紹介事務局ハ連絡スヘキ職業紹介所ヲ指定シ前項ノ調査票其ノ他ヲ移送スルト同時ニ其ノ旨求職受付職業紹介所ニ通報スルコト

四、関係職業紹介所ハ連絡紹介ノ円滑ヲ期スル為左記ノ事項ニ関シ特ニ留意スルコト

- 1. 求職受付職業紹介所（細目は省略）
- 2. 希望地職業紹介所
 - (イ) 調査票其ノ他送付ヲ受ケタルトキハ可及的速ニ求人ヲ開拓シ適當ナル求人口ヲ求職受付職業紹介所ニ通報スルコト、適當ナル求人口ナキ場合ニアリテハ其ノ旨求職受付職業紹介所ニ通報スルコト
 - (ロ) 求職者ヲ紹介シタルトキハ其顛末ヲ求職受付職業紹介所ニ通報スルコト
 - (ハ) 求職者ヲ紹介シタルモ不調ニ終リタル場合ハ他ノ適當ナル求人者ニ紹介スル等機宜ノ措置ヲ講スルコト

五、希望地職業紹介所ハ本連絡ニ依ル成績ヲ六月末日迄ニ（中略）其ノ管轄地方職業紹介事務局ニ報告スルコト

六、求職受付職業紹介所ハ本連絡ニ依ル成績ヲ六月末日迄ニ（中略）其ノ管轄地方職業紹介事務局ニ報告スルコト

この要綱において注目すべきは、第一に「就職希望児童調査票」³⁰⁾において書式が全国的に統一された点である。それが現実にどの程度徹底されたのかは今後解明されなければならないが、従来越境斡旋には記入内容に関するトラブルがしばしば見られたようである。例えば他の地方事務局に送付した調査票の志望職業が「商店員」「給仕」などと記入されていた際に、受け取った地方事務局が「呉服店店員」「官公署給仕」のように具体的な記入がなされていなければ受け付けられない、として再び送り返してきた、といったやりとりが再三あったことが関係者の議論において見受けられる。書式の体裁によって記入内容が従来の形式と大きく変わることはないのだが、こうしたトラブルを回避するためにきわめて綿密な情報が盛り込まれるように設定されている。

第二には、第一の点と関連するが、「就職希望児童調査票」に記載される内容から就職、とりわけ都市への就職において重要とされる諸条件を窺い知ることができる。「就職希望児童調査票」に付された「就職希望児童調査票（連絡用）記入心得」には、細かな注意書きが付されている。その中で特に強調されているのは、「家庭事情」「体格其他」「一般知能」といった項目の重要性である。「家庭事情」もさることながら、「体格其他」と「一般知能」の重視は、前者における「身体検査」の徹底と、後者における科学的な「適性」測定法の普及とを看取できる事実であるといえよう。

B. 大都市への職業紹介の手続き

「大都市就職希望少年職業紹介連絡要綱」に則った青少年の大都市への職業紹介はどのような手続きによって行われたのであろうか。

その手がかりとして、職業紹介所の国営化を間近に控えた1937(昭和12)年度における千葉県の就職指導職員³¹⁾の活動日程を以下に見てみよう³²⁾。

一、指導計画の樹立	昭和十二年十月末
二、就職指導職員設置趣旨の周知	
町村長並小学校長会議	十一月四日～八日
職業紹介所長会議	十一月十二日
三、巡回職業指導講話	十一月十五日～十二月十日
四、希望職業調査	十三年一月初旬
五、職業相談に関する小学校指導主任との打合会	一月十八日～二十日
六、東京都及び神奈川県に対する求人状況調査	一月二十日～二十一日
八、巡回職業相談	一月二十一日～二十三日
八、カード交換及び求人調査	三月七日～十一日
九、就職決定児童に対する通知	三月十二日
十、上京就職に関する小学校指導主任との打合会	三月十七日～十八日
十一、訓練並壮行式及び輸送並紹介	三月二十八日～三十日
十二、就職児童に対する輔導文書発送	五月二十三日
十三、就職児童に対する訪問輔導	六月六日～十六日

東京に比較的近い千葉県の事例であるから、これを容易に一般化することはできないが、現在のわれわれの感覚からすると、随分のんびりしている、という印象を受ける。実際に都市の重工業方面、特に機械器具製造といった一流企業においては、卒業前の11月ごろに採用決定しまうような例が殆どで、「為に地方出身少年の大多数は就職圏外に置かれる」とされ、このようなスケジュールでは大工場や一流企業に就職するうえでは遅きに失する、という結果に終わっていたようである。しかしながら、「二、三流工場よりの求人は相当数を期待し得」るので、彼らはそちらへ振り向けられるべきであるとされている。したがって「就職希望児童調査票」に飛行機・自動車製造工場であるとか、旋盤工見習といった希望職業を記入している地方出身の青少年には、比較的多数求人のある印刷業といった方面への志望変更を指導するよう、各職業紹介所に要請がなされている³³⁾。

求人口の開拓といったもともとの少年職業紹介の手続きに加えて、「大都市就職希望少年職業紹介」において特筆すべき点は、「地方少年就職斡旋協議会」「カード交換会」³⁴⁾の実施である。これは社会局が主催するもので、1937(昭和12)年の記録によれば、同年3月小学校卒業者のうち、「大都市就職希望少年職業紹介連絡要綱」において指定された東京、横浜、大阪、京都、神戸、名古屋の6大都市に就職を希望する者を対象として東京・大阪・名古屋の各市において開催されたものである³⁵⁾。残念ながら資料の制約からそこにおいて求人と求職との「需給調整」がどのような形で行われたのかは定かでない。しかしながら、規模こそ小さなものであったであろうが、こうした「地方少年就職斡旋協議会」「カード交換会」の実施は、すぐ後に連なる戦時動員体制並びに戦後の職業安定行政との関連において、いくつかの注目すべき重要な点を含んでいると思われる。

一つは、ここでの「地方少年就職斡旋協議会」「カード交換会」といったものからなる「大都市就職希望少年職業紹介」が、基本的に新規学卒者を対象としている点である。地方農村出身の青少年の中には、家業を手伝うといった形で卒業後一定期間家に留まり、それから都市へと出て行く、というパターンが少なからず存在していた。しかしながら一方で職業指導はそうした傾向を極力阻止しようとし、少年職業紹介もそれに同調して学卒時就職をより一層推進しようとした。やや深読みをすれば、明確に大都市への就職斡旋を打ち出した職業紹介の場において、新卒者とそれ以外との格差を設定することによって、学卒時就職の優位性というものを利用者の側にアピールする効果が秘められているように思われる。それはまた、学校と職業紹介所への緊密な連絡を要請するものであり、両者の関係というものにも大きな影響を与えたであろう。これらについては、当然労働市場の側、学校の側、さらには両者を結びつける仕組みそれについての検討が必要であるが、ここではとりわけ地方農村の青少年を学卒時就職へと誘導しようとする企図というものを強調しておきたい。

もう一つは、6大都市に限定されるものの、それを中核とした全国的な規模での職業斡旋を実施しようとする意図である。確かに量的には戦後のそれと比べると小規模であり、職業安定行政において重要な位置を占めた全国需給調整会議³⁶⁾のように整えられたシステムと比較すれば未成熟なものであったにせよ、それに近いものが構想されたことの意味は大きい。実際1937(昭和12)年3月卒業者の紹介成績を見ると、東京への就職者については47道府県中、就職者を輩出していないのは島根・福岡・

長崎の3県のみであり³⁷⁾、1939(昭和14)年3月卒業者についても、上京就職者が出ていないのは奈良・徳島・沖縄の3県のみである³⁸⁾。また、いずれの年度においても、各大都市の近県であるほど就職者が多い、という一般的な傾向を示しているものの、東京と大阪の2大都市で労働力の供給源がほぼ全国的に展開していることは注目に値しよう。それは付随して、先に述べたことと重複するが、「カード」において個票化された青少年がより幅の広い範囲において「流通」するようになったことを意味している。量的な推移に関しては、両年の比較において、求職者・就職者数とも大きな伸びを示している。求職者は約2万6千人から11万6千人へと4.5倍に、就職者は1万4千人から8万3千人へと5.7倍になっている。就職率(就職者数／求職者数)も56%から71%へと上昇している。しかも「大都市就職希望少年職業紹介」の成績を少年職業紹介の取り扱い就職者全体の中に位置づけてみると、1937(昭和12)年には求職者の20.6%、就職者の23.6%であったものが、1939(昭和14)年については求職者の46.9%、就職者の45.6%を占めるに至っている。つまり、職業紹介所経由で就職した者のほぼ半数近くが6大都市へと吸収されるようになったのである³⁹⁾。この事実が示しているのは少年職業紹介事業が労働市場の要請に応える形で、より大都市指向へとシフトしたことである。戦時体制への流れの中で「大都市就職希望少年職業紹介」は少年職業紹介の中で主流の位置を占めることになったのである。

より詳細な連絡求人の手続きについては、今後明らかにすべき課題とせざるを得ないが、「大都市就職希望少年職業紹介」は、一つのシステムとして、戦後社会における大規模な連絡求人の萌芽となる要素を胚胎していたのである。

V. おわりに

本稿では、戦間期における少年職業紹介の展開について、「大都市就職希望少年職業紹介」を題材にその一端を明らかにすることを試みた。そこから導き出されるのは、1931(昭和6)年前後を契機として、その後の戦時体制、ひいては戦後の集団就職の時代に通底するシステムが確立されたということである。実際のところ、当初は失業救済事業としての性格を色濃く持っていた少年職業紹介事業はしばらくの間期待されたほどの成果を挙げることができなかった。それを打開すべくそこには当事者の多大な苦労や努力が織り込まれていった。しかしながら、1931(昭和6)年前後を境に、大規模産業の労働力需要

の増加に伴ってその性格は大きく変質することになる。すなわち、よりシステムティックな制度・施設の模索が行われたのである。このような過程の集大成の一つが1933(昭和8)年に確立した「大都市就職希望少年職業紹介」であった。それはまさしく若年労働市場の「全国化」という一大〈転換点〉であり、戦時期の、そして戦後の新規学卒労働市場形成の編成に決定的な重要性をもつ〈転換点〉であった。

このような転換がもたらしたの変化として、次のような二つの点を指摘することができる。一つは若年労働者の全国規模での連絡紹介システムの形成である。それは1938(昭和13)年の職業紹介所国営化後における計画的な労働力の配分と密接な関係をもっていた。家郷を出て都市に職を求める青少年の移動は、秩序だったシステムのもとに管理されるべきものとなっていましたのである。もう一つは、学校—職業紹介所の関係の中で作られていく「学卒時就職」というライフコース・パターンの形成である。新規学卒者のためにデザインされたシステムは、必然的に「学卒時就職」の優位性を強調し、またそうした就職のあり方にある種の規範的な意味が付与されていくことになる。これらは、それまでの少年職業紹介、ひいては都市における若年労働市場の実態から考えると、きわめて画期的な変化であった。

いうまでもなく、こうしたシステムが有効に機能する基盤の整備は国営化後の国家による一元的な管理体制の実現を待たなければならなかつた。繰り返すようであるが、紹介実績という観点から見れば、この時期の少年職業紹介を過大評価することは決してできない。しかしながら、そこには国家による統制という一方的な流れだけではなく、労働市場からの要請というもう一つの流れがあり、それらがこの時期に逢着し、大規模な紹介システムの形成へと具体化していくことはきわめて大きな意味を持っていた。それは戦時期との関連でいえば、個人の「適性」を基軸としていた時代においてすでに「統制」へとつながる要素が用意されていたことを示しており、戦後—現代までとの関連でいえば、「学卒時就職」という、戦後日本人のライフコースのあり方を規定する契機も含まれていたことになるからである。

(指導教官 広田照幸助教授)

註

1) 例えば三治重信『日本の雇用の展開過程』労務行政研究所、1964、佐口和郎「日本の内部労働市場—1960年代末の変容を中心として

- 一」吉川洋・岡崎哲二編『経済理論への歴史的パースペクティブ』東京大学出版会, 1990などがある。
- 2) 大門正克「学校教育と社会移動—都会熱と青少年」中村政則編『日本の近代と資本主義—国際化と地域—』東京大学出版会, 1992
 - 3) これらの詳細については日本職業指導協会『日本職業指導（進路指導）発達史—文部・労働行政を中心として』, 1975を参照。
 - 4) 鈴木舜一「年少者求職群の職業紹介に関する問題とその対策」『都市問題』第4巻第4号, 1932
 - 5) 同上, p.450
 - 6) 同上, p.460
 - 7) 磯村によれば、所謂徒弟労働者の数は東京市について(イ)工場法適用下(649工場)の工業徒弟約3千人(1924年警視庁調査), (ロ)工場法の適用のない工業徒弟2万3千人(1922年東京市調査), (ハ)商業徒弟8万5千人(前同), (チ)同業組合徒弟6万人(1926年東京市調査)であり、その学歴並びに年齢構成は、概ね「尋常及高等小学校の課程を終へし者が多く徒弟として雇傭され、爾後約五ヶ年を経過せる十八歳前後から次第にその数を減少する様」で、「徵兵適齢期迄を期とするものが最大多数を示して居た。東京市及び隣接町村の當時30人以上の労働者を使用する工場における青少年労働者(20歳未満)の数は4万4千人(1924年労働統計調査(東京府分))であった。磯村英一「本邦都市に於ける少年雇用事情(上)」「同(下)『社会政策時報』86, 87号, 1926
 - 8) 磯村「少年職業問題の社会的意義」『社会事業』第13巻第1号, 1929, p.3
 - 9) 阿部勇吾「年少求職者に現はれた二つの重大なる傾向」『社会事業』第13巻第1号, p.49
 - 10) 美濃口時次郎『人的資源論』八元社, 1941, p.273
 - 11) 加瀬和俊「一九二〇年代における男子労働力の都市流入構造についての一考察」『東京水産大学論集』第26号, 1991, pp.99-100
 - 12) 中川清「戦前における人口の定着傾向」『新潟大学商学論集』第14号, 1980, p.127
 - 13) 加瀬、前掲論文, pp.94-97
 - 14) 園原太郎「少年職業紹介の問題私見」『職業紹介』第3巻第11号, 1935, p.19
 - 15) 下川兵次郎「小学校に於ける職業指導と職業紹介機関との連絡」『社会事業』第15巻第12号, 1932, pp.32-33
 - 16) 磯村「職業指導に対する疑問と矛盾」『職業指導』第8巻第2号, 1935, pp.96-97
 - 17) 同上, p.97
 - 18) 園原、前掲論文, p.17
 - 19) 三沢房太郎「少年の紹介及就職に就いて」『職業紹介』第4号, 1934, p.7
 - 20) 石原義治「府下少年職業紹介事業とこれに伴ふ諸問題」『社会福利』第17巻第4号, 1933, p.74
 - 21) したがって、「給仕就職率の少い事は、却つて喜ばしい事だとまで考へられる」傾向として位置づけられる。(園原、前掲論文, p.19)
 - 22) 大正14年10月24日収業第120号名古屋地方職業紹介事務局長より各職業紹介所長へ通牒。東京大学社会科学研究所所蔵(「糸井文書 緜53-1」所収)
 - 23) 鈴木、前掲論文, pp.457-458
 - 24) 石原、前掲論文, p.77
 - 25) 東京と名古屋、あるいは大阪と名古屋の地方職業紹介事務局間で他局管内への就職を希望する青少年についての協議が持たれており、相互の希望条項などの意見交換がなされていた旨の記述がある。(「少年職業紹介ニ関スル件」(昭和3年1月18日付発業第7号名古屋地方職業紹介事務局長より少年職業紹介取扱各職業紹介所長へ通牒)前出「糸井文書 総53-1」所収)
 - 26) ただし、これら2つの期間の業種・職種の分類は同じでないため、単純に比較できない側面があることも附記しておく。
 - 27) 日本職業指導協会、前掲書, pp.68-69
 - 28) これが誰の手によって定められたのかは今のところ明確ではない。但し、同内容の要綱が東京・名古屋・青森各地方職業紹介事務局から出されている(暉峻義等編『少年労働に関する文献抄録』労働科学研究所, 1943, p.88)ことから考えて、中央職業紹介事務局が策定→各地方職業紹介事務局にて実施という手続きが取られたと思われる。
 - 29) 「大都市就職希望少年職業紹介連絡要綱ニ関スル件」(昭和8年1月14日名発業第3号、名古屋地方職業紹介事務局より管内の各職業紹介所長への通牒)。
 - 30) 記入は職業紹介所員が行うもので、家族の人数や生活状態、体格・性格に関する所見、学業成績の他、希望職業・就職希望地・希望給与額などが記され、最後に児童本人・保護者・担任教師・職業紹介所による総合所見が示されるようになっている。これに自筆の履歴書が付されるのが慣例であった。
 - 31) 1932(昭和7)年秋に全国で府県ごとに設置されたもので、その職務は職業紹介所の督励・援助、府県下の小学校を巡回し、職業講話、職業相談、カード交換、就職する青少年の輸送(大都市への付き添いであろう)などの活動に従事した。
 - 32) 木田進「農村児童の大都市就職に就て」『職業紹介』第6巻第7号, 1938, p.29
 - 33) 「上京就職希望少年の連絡取扱に就て」『職業時報』昭和12年度第4号, 1937, pp.16-17
 - 34) ここでいうカードとは、「就職希望児童調査票」のことであり、実際の交換会ではこれを複写したものを利用された。
 - 35) 「地方少年就職斡旋協議会並カード交換協議会要領」『職業時報』昭和12年度第4号, 1937, p.19
 - 36) 戦後における職業安定所経由の就職者の実態や需給調整の構造については苅谷剛彦、菅山真次、石田浩、村尾祐美子、西村幸満「新規学卒労働市場の制度化過程に関する研究(1)(2)—戦後日本の職業安定行政と労働市場—」『社会科学研究』第49巻第2-3号, 1997-98に詳しい。
 - 37) 厚生省臨時軍事援護部『小学校卒業児童に関する資料』, 1938, pp.67-68
 - 38) 厚生省職業部『小学校卒業児童に関する資料』, 1940, pp.73-74
 - 39) 実際には当初の東京・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸の各都市に福岡を加えた7都市が「大都市」とされている。